

医療介護総合確保促進法に基づく
県計画

平成27年12月
徳島県

目 次

1. 計画の基本的事項

- (1) 計画の基本的な考え方 . . . 1
- (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定 . . . 1
- (3) 計画の目標の設定等 . . . 2

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 . . . 7
- (2) 事後評価の方法 . . . 11

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 12
- (2) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業 . . . 13
- (3) 遠隔画像診断システム整備事業 . . . 14
- (4) ICT在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 15
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 16
- (6) 阿南中央医療センター(仮称)整備事業 . . . 17
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター(仮称)
等整備支援事業 . . . 18
- (8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 19

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅医療機器等整備事業 . . . 20
- (2) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 21
- (3) 退院調整担当者配置等支援事業 . . . 22
- (4) 在宅医療介護連携サポート事業 . . . 23
- (5) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 24
- (6) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 25

(7)	在宅リハビリテーション体制構築事業	・・・	26
(8)	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	27
(9)	在宅医療人材育成のための研修事業	・・・	28
(10)	地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業	・・・	29
(11)	訪問看護体制支援事業	・・・	30
(12)	在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	31
(13)	在宅医療課題解決支援事業	・・・	32

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1)	介護施設等整備事業	・・・	33
-----	-----------	-----	----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1)	地域医療支援センター運営事業	・・・	34
(2)	産科医等確保支援事業	・・・	35
(3)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	36
(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	37
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	38
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	39
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	40
(8)	病院内保育所運営事業	・・・	41
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	42
(10)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	43
(11)	地域医療総合対策協議会	・・・	44
(12)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	45
(13)	地域医療従事医師研修支援事業	・・・	46
(14)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	47
(15)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	48
(16)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	49
(17)	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	・・・	50
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	51
(19)	歯科医療関係者研修事業	・・・	52
(20)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	53
(21)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	54
(22)	女性医師等再就業促進運動	・・・	55
(23)	女性医療従事者支援事業	・・・	56
(24)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	57

(25)	看護職員人材育成推進事業	・ ・ ・	5 8
(26)	保健師現任教育強化事業	・ ・ ・	5 9
(27)	看護師等養成所支援事業	・ ・ ・	6 0
(28)	看護職員就業支援体制強化事業	・ ・ ・	6 1
(29)	看護職員勤務環境改善推進事業	・ ・ ・	6 2
(30)	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業	・ ・ ・	6 3
(31)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・ ・ ・	6 4
(32)	在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業	・ ・ ・	6 5
(33)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・ ・ ・	6 6
(34)	医療勤務環境改善支援センター事業	・ ・ ・	6 7
(35)	医師事務作業補助者等配置支援事業	・ ・ ・	6 8
(36)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・ ・ ・	6 9
(37)	感染専門医療従事者養成事業	・ ・ ・	7 0

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・ ・	7 1
(2)	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業	・ ・ ・	7 2
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・ ・ ・	7 3
(4)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・ ・ ・	7 4
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・ ・ ・	7 5
(6)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・ ・ ・	7 7
(7)	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・ ・ ・	7 8
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・ ・ ・	7 9
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・ ・ ・	8 0
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・ ・ ・	8 1
(11)	認知症ケアに携わる人材育成事業	・ ・ ・	8 2
(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・ ・ ・	8 3
(13)	権利擁護人材育成事業	・ ・ ・	8 4
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・ ・ ・	8 5
(15)	新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業	・ ・ ・	8 6

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取り組みを必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第6次徳島県保健医療計画及び第6期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しております。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的に活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療支援システムの構築
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回
- ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備する医療機関等の数 5機関
- ・新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関
- ・退院調整担当者のための相談窓口の設置等
- ・リハビリ専門職の配置人数 10人
- ・在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 273床(12カ所) → 534床(21カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 139カ所 → 140カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31カ所 → 32カ所
- ・施設内保育施設 1カ所整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 17医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 15人
- ・救急医療に関するフォーラム参加者数 300人
- ・医療人材育成機関認証制度の活用施設数 5カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・介護職場体験参加者50名、バスツアー参加者50名
- ・就職ガイダンス参加者200人、就職フェア参加者100人、セミナー参加者200人
- ・医療・介護関係者情報交換会参加者数300人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員4人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者200人
- ・認知症対応型サービス事業者管理者研修参加者80人
- ・認知症介護指導者への研修1人
- ・認知症サポート医養成7人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数100件
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成80人

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■東部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 3回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 155床（6カ所）→ 387床（14カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 91カ所 → 92カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 50回

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■南部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 79床（4カ所）→ 108床（5カ所）
- ・施設内保育施設 1カ所整備

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■西部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 22回
- ・システム利用登録件数 55件

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

（注1）可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

- ・平成26年10月13日 徳島大学病院より意見聴取
- ・平成26年10月20日 県歯科医師会と協議
- ・平成26年10月27日 徳島大学病院より意見聴取
- ・平成26年10月28日 鳴門病院より意見聴取
- ・平成26年11月 4日 大学関係者等と協議
- ・平成26年11月 6日 保健所で開催された協議会にて、関係機関に事業の説明を行う
- ・平成26年11月 7日 鳴門病院、県歯科医師会より意見聴取
- ・平成26年11月18日 徳島大学病院より意見聴取
- ・平成26年11月19日 徳島県看護協会と協議
徳島大学病院と協議
- ・平成26年11月20日 県歯科医師会と協議
- ・平成26年11月25日 県医師会、病院関係者と協議
- ・平成26年11月26日 第2回徳島県在宅医療・介護推進協議会
(全市町村及び在宅医療介護関係団体)
- ・平成26年12月 2日 県歯科医師会より意見聴取
- ・平成26年12月 4日 市町村介護保険事業担当者協議
- ・平成26年12月 5日 県歯科医師会と協議
- ・平成26年12月 8日 鳴門病院附属看護専門学校と協議
県歯科医師会と協議
- ・平成26年12月 9日 南海病院附属准看護学院と協議
- ・平成26年12月10日 東徳島医療センター附属看護学校と協議
- ・平成26年12月12日 県立総合看護学校と協議
- ・平成26年12月16日 徳島大学病院より意見聴取
三好市医師会准看護学院と協議
- ・平成26年12月19日 51医療機関、24市町村、13医師会、4社団法人、
2医育機関、6保健所、2大学に事業案調査
国立病院機構東徳島医療センターと協議
- ・平成26年12月25日 県歯科医師会と協議

- ・平成26年12月26日 徳島大学病院と協議
- ・平成27年 1月 7日 徳島県理学療法士会と協議
- ・平成27年 1月 9日 徳島県慢性期医療協会と協議
県介護支援専門員協会と協議
- ・平成27年 1月13日 徳島文理大学と協議
- ・平成27年 1月19日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 1月20日 徳島市民病院と協議
- ・平成27年 1月21日 徳島県看護協会と協議、徳島大学と協議
- ・平成27年 1月23日 県歯科医師会と協議
- ・平成27年 1月26日 徳島市医師会・徳島市と協議
- ・平成27年 1月28日 県介護支援専門員協会と協議
- ・平成27年 2月 2日 徳島県医師会と協議
- ・平成27年 2月 3日 徳島文理大学と協議
徳島大学と協議
県薬剤師会と協議
- ・平成27年 2月 6日 県歯科医師会と協議
- ・平成27年 2月16日 徳島大学病院と協議
徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 2月18日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 2月19日 徳島赤十字病院 担当者と協議
- ・平成27年 2月20日 県医師会、病院団体、自治体関係者、病院関係者と協議
- ・平成27年 3月 8日 徳島市民病院と協議
- ・平成27年 3月 9日 徳島県歯科医師会と協議
- ・平成27年 3月12日 徳島県慢性期医療協会と協議
- ・平成27年 3月23日 徳島県歯科医師会と協議
- ・平成27年 3月27日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 3月30日 徳島県鳴門病院と協議
- ・平成27年 4月 6日 徳島大学病院と協議
- ・平成27年 4月 8日 徳島大学病院と協議
- ・平成27年 4月10日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 4月14日 徳島大学病院と協議
徳島県歯科医師会と協議

- ・平成27年 5月 7日 徳島大学病院と協議
 徳島県医師会と協議
 徳島県歯科医師会と協議
 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 5月25日 徳島赤十字病院と協議
- ・平成27年 6月 3日 徳島大学病院と協議
- ・平成27年 6月23日 徳島大学病院と協議
- ・平成27年 7月 1日 徳島県歯科医師会と協議
- ・平成27年 7月15日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 7月17日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 7月24日 徳島県歯科医師会と協議
 徳島県医師会と協議
 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 7月27日 徳島県医師会と協議
 徳島大学病院と協議
- ・平成27年 7月28日 徳島県歯科医師会と協議
- ・平成27年 8月 3日 徳島大学と協議
- ・平成27年 8月 5日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 8月 6日 徳島赤十字病院と協議
- ・平成27年 8月11日 徳島大学病院と協議
- ・平成27年 8月21日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年 9月28日 徳島県歯科医師会と協議
- ・平成27年 9月30日 徳島県看護協会と協議
- ・平成27年10月 1日 徳島県歯科医師会と協議
- ・平成27年10月21日 徳島県看護協会と協議

(介護分)

- ・平成27年 1月21日 県総合確保法連携協議会から意見聴取
- ・平成27年 1月22日 県総合確保法連携協議会から意見聴取
- ・平成27年 1月26日 県老人福祉施設協議会から意見聴取
- ・平成27年 1月27日 県慢性期医療協会，県老人保健施設協議会，県介護支援専門員協会，日本認知症グループホーム協会徳島県支部等から意見聴取
- ・平成27年 1月27日 介護労働安定センター徳島支所から意見聴取
- ・平成27年 1月27日 県歯科医師会から意見聴取
- ・平成27年 1月28日 県理学療法士会から意見聴取
- ・平成27年 2月 3日 県歯科医師会から意見聴取
- ・平成27年 2月 3日 徳島大学病院から意見聴取
- ・平成27年 2月 3日 介護労働安定センターから意見聴取
- ・平成27年 2月 3日 県シルバー人材センター連合会から意見聴取
- ・平成27年 2月 3日 とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会から意見聴取
- ・平成27年 2月 3日 日本認知症グループホーム協会県支部から意見聴取
- ・平成27年 2月 3日 県慢性期医療協会から意見聴取
- ・平成27年 2月 3日 県老人保健施設協議会から意見聴取
- ・平成27年 2月 6日 日本認知症グループホーム協会県支部から意見聴取
- ・平成27年 2月 9日 県理学療法士会から意見聴取
- ・平成27年 2月12日 徳島健祥会福祉専門学校から意見聴取
- ・平成27年 2月12日 県作業療法士会から意見聴取
- ・平成27年 2月18日 県福祉人材センター（県社会福祉協議会）から意見聴取
- ・平成27年 3月23日 平成26年度第1回地域介護総合確保推進協議会開催
- ・平成27年 6月 1日 美波町から意見聴取
- ・平成27年 6月 5日 徳島市及び吉野川市から意見聴取
- ・平成27年 6月 8日 阿南市から意見聴取
- ・平成27年 7月 8日 平成27年度第1回地域介護総合確保推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 1】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業			【総事業費】 14,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県医師会等							
事業の目標	・在宅医療支援システムの構築							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	<p>徳島県医師会に、ICTを用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。</p> <p>また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。</p>							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 4,667	民	(千円) 4,667
			都道府県 (B)			(千円) 2,333		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 7,000		
		その他(C)		(千円) 7,000				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業
ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】 脳卒中急性期遠隔診断支援システム 整備事業				【総事業費】 2,880千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島大学病院 脳卒中センター等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク設備導入 1箇所 ・脳卒中遠隔診断支援件数増加 120件→240件 (H28年度) 							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	<p>脳卒中の超急性期における遠隔診断支援システムとして実績を上げているi-Stroke/K-Supportを拡張し、専門医がMRI/CT画像等を携帯性、機動性の高い情報端末で参照することで、適切な診断及び治療方針のコンサルテーションを行うシステムを整備する。</p> <p>これにより、専門医が遠隔地から即時的に担当医へコンサルトすることで、専門医の効率的な診療活動、及び専門医偏在地域に対する診療支援を実現し、医師の負担軽減と県全体の医療レベル向上につなげる。</p>							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,880	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,920	
		基金	国(A)			(千円) 1,920	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 960		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 2,880		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 遠隔画像診断システム整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】 遠隔画像診断システム整備事業			【総事業費】 66,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	NPO 法人 TDI ネット等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク設備導入 3施設→9施設 (H28年度) ・遠隔画像診断件数増加 2,382件→7,146件 (H28年度) 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	TDIネットは徳島大学及び関連病院の放射線専門医とネットワークの専門家が大学の許可を得て設立した非営利のNPO法人であり、公的な性格を有している。また、徳島県下の病院や診療所を結ぶ画像ネットワークの試みは、TDIネットが初めてで現在唯一の存在であり、不足している放射線科医師を補うために、同法人が行っている遠隔画像診断システムの運営・整備に対して補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 30,667		民	(千円) 30,667
		都道府県 (B)	(千円) 15,333			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 46,000			
	その他(C)	(千円) 20,000				
備考 (注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 4】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業			【総事業費】 4,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	西部							
事業の実施 主体	美馬市医師会等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に関する検討会開催 22回 ・システム利用登録件数 55件 							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	<p>居宅サービス受給者の医療・介護の情報を市町、居宅介護支援事業所と医師会が共有するシステムの運用を行い、課題検討を行う。 利用者の医療・看護・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し、利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。</p>							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 2,667	民	(千円) 2,667
			都道府県 (B)			(千円) 1,333		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 4,000		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(5) 口腔ケア連携事業
ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5】 口腔ケア連携事業			【総事業費】 20,860千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会						
事業の目標	・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以後継続予定						
事業の内容	<p>1. 病院における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため、常勤の歯科衛生士を配置すると共に、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前から術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積出来る研修を実施し、人材を育成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,860	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,953
		基金	国(A)	(千円) 11,953		民	(千円) 10,000
			都道府県 (B)	(千円) 5,977			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 17,930			
		その他(C)	(千円) 2,930				
備考(注3)							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(6) 阿南中央医療センター(仮称) 整備事業
ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 6】 阿南中央医療センター(仮称) 整備事業			【総事業費】 2,000,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等						
事業の目標	・阿南中央医療センター(仮称) 実施設計 ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、新たに「阿南中央医療センター(仮称)」として、街づくりと一体型の医療機関として整備することで、医療資源の集約化を行い、病床数の適正化を図るとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要> 名称 阿南中央医療センター(仮称) 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 約400床 指定・認定(予定) ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 2,000,000	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 333,333
		基金	国(A)	(千円) 666,667		民	(千円) 333,334
			都道府県(B)	(千円) 333,333			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 1,000,000			
		その他(C)	(千円) 1,000,000				
備考(注3)							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）等整備支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7】 徳島赤十字病院日帰り手術センター(仮称) 等整備支援事業			【総事業費】 228,528千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域区域	南部					
事業の実施主体	徳島赤十字病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り手術センターの整備 短期入院症例の外来化を促進することで確保した空床により、紹介患者や救急患者の受け入れを図り、急性期病院から地域の医療機関等での療養やリハビリを経て在宅医療への移行を進めるなど、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。 ・スキルスラボ等の教育研修施設を拡充 スキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、高度救命救急機能を有する同院が誇る「優れた指導スタッフ」「豊富な症例」にスキルスラボや、その他の研修室等をの施設・設備を加え、徳島大学病院や県立中央病院との連携を強化することで、本県における医療従事者の教育研修体制の充実を図る。 					
事業の期間	平成27年11月～平成28年3月					
事業の内容	<p>日帰り手術センターを整備することで短期入院症例の外来化を図り、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 228,528	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 76,176
		基金	国(A)	(千円) 76,176	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 38,088		
			計(A+B)	(千円) 114,264		
			その他(C)	(千円) 114,264		
備考(注3)	※設計等を平成26年7月に着手					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業
ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 8】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費】 1,365,005千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	各医療機関等						
事業の目標	・回復期，慢性期等を担う病床の整備 50床増（平成30年度）						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 ※以降継続予定						
事業の内容	早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など，地域での整備が必要である病床機能への転換を進めるため，必要な新設，改築等の施設等の整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,365,005	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 453,143		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 226,571			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 679,714			
		その他 (C)	(千円) 685,291				
備考 (注3)	H27年度 443,978千円、H28年度 235,736千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅医療機器等整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 9】 在宅医療機器等整備事業			【総事業費】 57,160千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	医療機関，郡市医師会等							
事業の目標	・在宅医療の質の向上に資する機器を整備する医療機関等の数 5機関							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	在宅医療の質の向上を図るために医療機関等が行う機器整備等に対して補助を行う。 (1) 在宅医療で利用する医療機器等 (2) 在宅医療を行うために必要と考えられる機器等 (3) 在宅医療を支えるために必要と考えられる機器等							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 57,160	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 28,580	民	(千円) 28,580
			都道府県 (B)			(千円) 14,290		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 42,870		
		その他(C)		(千円) 14,290				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) 在宅医療・介護コーディネート事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10】 在宅医療・介護コーディネート事業			【総事業費】 2,122千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	徳島県等					
事業の目標	退院支援ルールの策定等 (県内保健所管内)					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>1. 地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。</p> <p>(1) 2次(1.5次)医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の運用・普及等</p> <p>(2) 介護保険の地域支援事業での在宅医療・介護の連携事業実施に向けた市町村へ支援等(行政と郡市医師会の連携支援等)</p> <p>2. 在宅医療に対する不安の一つである「終末期医療」や「看取り」に対する理解を深めるとともに、患者の意志を尊重した終末期医療の提供体制を構築するため「終末期の医療」や「終末期の医療に関する意思表示」等に関する講演会や研修会等を開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,122	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,415
		基金	国(A)	(千円) 1,415	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 707		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 2,122		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 退院調整担当者配置等支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11】 退院調整担当者配置等支援事業				【総事業費】 104,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	県医師会・郡市医師会・医療機関等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関 ・退院調整担当者のための相談窓口の設置等 ・リハビリ専門職の配置人数 10人 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>退院後短時間の再入院や要介護度の悪化に悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、医療機関の退院調整担当者配置を支援する。</p> <p>また、退院調整担当者の相談窓口の設置等、退院調整担当者のサポートを行う。</p> <p>加えて、地域包括ケア病棟や在宅療養後方支援病院等、在宅復帰を目指す医療機関が行うリハビリ専門職等の配置に係る経費の一部を補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 104,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 69,334	民	(千円) 69,334
			都道府県 (B)	(千円) 34,666		
			計(A+B)	(千円) 104,000		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(4) 在宅医療介護連携サポート事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 12】 在宅医療介護連携サポート事業				【総事業費】 8,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	郡市医師会・医療機関等							
事業の目標	・在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 5,333	民	(千円) 5,333
			都道府県 (B)			(千円) 2,667		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 8,000		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(5) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 13】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業				【総事業費】 6,174千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部							
事業の実施 主体	医療機関等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 3回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 1回 							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて，多職種及び医療機関等で検討会を開催する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,174	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 2,323	民	(千円) 2,323
			都道府県 (B)			(千円) 1,161		
			計(A+B)			(千円) 3,484		
		その他(C)		(千円) 2,690			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(6) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 14】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業			【総事業費】 76,528千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県医師会							
事業の目標	・在宅推進医師確保等支援センター完成							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。 このセンターは、 (1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能 等の拠点機能を持ち、 (1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修 等の多職種の連携も含めた研修事業を行う。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 76,528	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 25,510	民	(千円) 25,510
			都道府県 (B)			(千円) 12,754		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 38,264		
		その他(C)		(千円) 38,264				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(7) 在宅リハビリテーション体制構築事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 15】 在宅リハビリテーション体制構築事業			【総事業費】 1,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島大学等							
事業の目標	・在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進及び 現場での多職種情報共有ツールの開発							
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	前年度に行った調査結果を基に、関連職種に対する系統だった再 教育研修プログラムを策定し、第1回講習会を開催する。また、前 年度に調査した倉敷地区での情報共有方法を参考に、現場で使用し やすいITを用いた情報共有ツールの開発を開始する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 667	
		基金	国(A)			(千円) 667	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 333		(千円)
			計(A+B)			(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 16】 在宅医療支援のためのかかりつけ医 研修事業				【総事業費】 66,500千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県医師会等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催件数 50回 研修の参加者数 のべ 4,000人 							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 66,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 14,000	民	(千円) 14,000
			都道府県 (B)			(千円) 7,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 21,000		
		その他(C)		(千円) 45,500				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(9) 在宅医療人材育成のための研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 17】 在宅医療人材育成のための研修事業				【総事業費】 2,190千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県慢性期医療協会等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・動画情報を用いたケースカンファレンス実施 5回 ・事例発表等開催 1回 							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	<p>患者のADL等の生活機能に関する情報を共有するために、動画情報を用いたケースカンファレンスを多職種間で行う。 また新たな知識や技術の習得を目指し、事例発表等を行う。</p>							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 1,260	民	(千円) 1,260
			都道府県 (B)			(千円) 630		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 1,890		
		その他(C)		(千円) 300				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(10) 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 18】 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進 事業				【総事業費】 2,600千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部							
事業の実施 主体	徳島大学病院栄養部等							
事業の目標	・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 (平成27年度末：2回)							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	徳島県全体を対象とした地域一体型の栄養管理ネットワーク構築 を目的とし、徳島大学病院を中心として栄養管理・栄養療法を主導 しうる人材養成等を実施する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,734	
		基金	国(A)			(千円) 1,734	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 866		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 2,600		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(11) 訪問看護体制支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 19】 訪問看護体制支援事業			【総事業費】 30,863千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施 主体	徳島県看護協会等						
事業の目標	・訪問看護支援センター運営委員会の開催 1回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定						
事業の内容	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築すること等を支援する。						
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 30,863	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 20,576		民	(千円) 20,576
			都道府県 (B)	(千円) 10,287			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 30,863			
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(12) 在宅歯科医療連携室運営事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 20】 在宅歯科医療連携室運営事業				【総事業費】 9,800千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	徳島県歯科医師会等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,400部 (県全域) ・訪問歯科診療依頼件数 55件 (県全域) ・県下における歯科診療機器の貸出による診療件数 2,400件 ・一次救命資格者数 5名 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>県内の在宅歯科医療連携室において，訪問歯科診療に係る相談窓口，歯科診療所紹介，広報，訪問歯科医療機器の貸出，関係職種と歯科診療所の連携調整等，在宅歯科診療を推進する。</p> <p>また，今後予想される高齢者や要介護者を中心とした訪問歯科治療の増加に，迅速かつ適切に対応できるよう，県内全域に歯科医療機材（歯科レントゲン，バキューム・超音波スケーラー，在宅訪問歯科診療専用ポータブル器材パッケージ等）の貸出を行う。</p> <p>さらには，在宅歯科医療や医科歯科連携を促進していく上で，歯科医師に一次救命措置に対する知識と技術の習得が求められていることから，一時救命措置資格者を養成する。</p>					
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 6,533		
			都道府県 (B)	(千円) 3,267	民	(千円) 6,533
			計(A+B)	(千円) 9,800		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(13) 在宅医療課題解決支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 21】 在宅医療課題解決支援事業				【総事業費】 4,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	市町村・県郡市医師会・医療機関等							
事業の目標	・在宅医療の関係者が関わる課題の抽出を行い、解決策の検討・共有を行う。							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 2,667	民	(千円) 2,667
			都道府県 (B)			(千円) 1,333		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 4,000		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】			千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部					
事業の実施主体	社会福祉法人等					
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。					
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月					
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 ・地域密着型特別養護老人ホーム 261床(9カ所) ・認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対しての支援を行う。					
	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C)(注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 673,514	(千円) 336,757	(千円)	
②施設等の開設・設置に必要な経費	(千円)	(千円) 5,380	(千円) 2,690	(千円)		
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注3)(注4)	公 民	
	基金	国(A)	(千円) 678,894			(千円) 678,894
		都道府県(B)	(千円) 339,447			
		計(A+B)	(千円) 1,018,341			
その他(C)	(千円)					
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 22】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費】 40,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県							
事業の目標	・医師の配置調整実績 H27年度末：20人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	地域医療を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,333	
		基金	国(A)			(千円) 13,333	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 6,667		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 20,000		
		その他(C)		(千円) 20,000				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) 産科医等確保支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 23】 産科医等確保支援事業			【総事業費】 60,230千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	17医療機関							
事業の目標	・分娩取扱医療機関：17医療機関							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇を改善し，その確保を図るため，分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 60,230	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 19,011	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 9,506		(千円) 0
			計(A+B)			(千円) 28,517		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他(C)		(千円) 31,713				
備考(注3)	基金充当額における公民の比率については未定となっている。							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 新生児医療担当医確保支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費】 1,500千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部					
事業の実施 主体	徳島大学病院等					
事業の目標	・新生児医療担当手当支給回数 50回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、その確保を図るため、出産後にNICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当（新生児1人入室する毎に10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。					
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
	基金	国(A)	(千円) 333		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 167			
		計(A+B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他(C)	(千円) 1,000			
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(4) 女性医師等就労支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 25】 女性医師等就労支援事業				【総事業費】 4,992千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務先の紹介依頼 5件 ・女性医師数の向上 499→519人 (H28年度) 							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援BOOKの発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,059	
		基金	国(A)			(千円) 3,328	民	(千円) 1,269
			都道府県 (B)			(千円) 1,664		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,269
			計(A+B)			(千円) 4,992		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(5) 新人看護職員研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 26】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 16,472千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等							
事業の目標	・研修回数 4回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 10,981	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 5,491		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 16,472		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(6) 看護師等養成所運営等事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費】 19,771千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院							
事業の目標	・民間養成所 2箇所							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護 職員の養成確保を図る。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,771	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 13,181	民	(千円) 13,181
			都道府県 (B)			(千円) 6,590		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 19,771		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(7) 看護職員確保対策事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 28】 看護職員確保対策事業				【総事業費】 2,672千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県等							
事業の目標	・説明会開催回数 1回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに、看護学生の県内定着を推進する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,672	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 448	
		基金	国(A)			(千円) 1,781	民	(千円) 1,333
			都道府県 (B)			(千円) 891		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,333
			計(A+B)			(千円) 2,672		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8) 病院内保育所運営事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 29】 病院内保育所運営事業			【総事業費】 16,701千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部						
事業の実施 主体	病院等（公立・公的除く。）						
事業の目標	設置状況調査の実施1回						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
事業の内容	病院内保育所を運営する病院等の設置状況を調査するとともに、 運営に必要な経費を補助する。						
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,701	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 9,134		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,567			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 13,701			
		その他(C)	(千円) 事業主負担 3,000				
備考(注3)	H27年度 13,701千円 ※調査がH27に完了しない可能性があるので事業期間はH28末としている。						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(9) 小児救急医療体制整備事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費】 15,184千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	2 医療機関					
事業の目標	・小児救急患者受入件数 10,000件					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,184	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,122
	基金	国(A)	(千円) 10,122		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 5,062			
		計(A+B)	(千円) 15,184			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(10) ドクターバンク強化システム構築事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】 ドクターバンク強化システム構築事業				【総事業費】	22,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の職業紹介相談件数月1件 ・医師と医療機関とのマッチング数年間5件 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月 ※以降継続予定						
事業の内容	地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステムおよび僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師の情報の提供機能を活用しドクターバンク事業の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,146		民	(千円) 9,146
			都道府県 (B)	(千円) 4,573			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 13,719			
		その他 (C)	(千円) 8,781				
備考 (注3)							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(11) 地域医療総合対策協議会
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 32】 地域医療総合対策協議会			【総事業費】 1,809千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県							
事業の目標	・年間開催回数 2回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実にに関すること。</p>							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,809	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,206	
		基金	国(A)			(千円) 1,206	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 603		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 1,809		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(12) 地域医療提供体制構築推進事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33】 地域医療提供体制構築推進事業			【総事業費】 700千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	徳島県等					
事業の目標	・協議会の設置					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	県立病院と美波，海陽両町立病院の連携による地域の医師不足解消に向けた協議，研究など，地域医療提供体制の構築を推進する。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 467
		基金	国(A)	(千円) 467		
			都道府県 (B)	(千円) 233	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 700		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(13) 地域医療従事医師研修支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 34】 地域医療従事医師研修支援事業			【総事業費】 6,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県等							
事業の目標	・ 制度利用者の発掘							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	義務年限明け後の自治医大医師や修学資金の貸与を受けていない地域卒医師などで、引続き県内で医療に従事する意志がある者へのキャリア形成支援策として、地域医療に関連した専門医研修や大学院授業料などにおける費用の一部を補助する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000	
		基金	国(A)			(千円) 4,000	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 6,000		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(14) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35】 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業				【総事業費】 7,400千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の目標	・研修会，訓練等実施回数 3回						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>近年，全国的に交通事故，海難事故，小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため，各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修，訓練を実施する。</p> <p>また，救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修，訓練等を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,066		民	(千円) 4,066
			都道府県 (B)	(千円) 2,034			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,100			
		その他 (C)	(千円) 1,300				
備考 (注3)							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(15) 救急医療体制強化・充実事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36】 救急医療体制強化・充実事業			【総事業費】 5,100千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	徳島県, 徳島県医師会等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15人 ・救急医療に関するフォーラム参加者数 300人 (50人×6保健所) 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>救急病院に勤務している医療従事者を対象とした, JATEC, PTLIS などの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容, 医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。</p> <p>また, 県民を対象とした救急医療に関するフォーラム等を開催し, コンビニ受診の抑制を図るとともに, 医療従事者の負担軽減を図る。</p>					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,400
		基金	国(A)	(千円) 3,400	民	(千円) 1,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,700		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 5,100		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(16) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37】 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業				【総事業費】 23,615千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院等					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特定診療科キャリア形成育成システムを構築する。 ・特定診療科の若手病院勤務医数の増加 <p style="text-align: right;">(平成28年度末)</p>					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>研修医(若手医師)は、医療、医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実、実現を強く望んでおり、徳島に根を張った若手医師を確保するためには、本県全体で優れた専門医研修、キャリアアップシステムを作り、国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また、そのために県内研修病院間の連携や協議会開催などを行い、県内全体の連携を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,615	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,743
		基金	国(A)	(千円) 15,743	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 7,872		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 23,615		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(17) 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業
ア 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 38】 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業			【総事業費】 9,913千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島大学病院等							
事業の目標	○研修会等の実施回数 1回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	産科医及び新生児医療分野の医師の育成・確保を図るため、積極的に人材育成に取り組む教育的な医療機関を支援する。 地域のかかりつけ産科医療機関等における妊婦健診をはじめとする一般的な超音波検診では発見しがたい胎児の異常等を、早期発見・早期診断し、妊娠中や出産直後の効果的な治療につなげ、予後の改善や救命することを目的とする、専門医による「胎児超音波精密スクリーニング」の普及啓発を、かかりつけ医との連携のもと行う。 総合周産期母子医療センターである徳島大学病院において、高度専門的な超音波検査診断技術を指導的専門医から志を持つ若手医師へ伝授するなど、県内で不足している産婦人科分野医師のキャリア形成を含めた人材育成・確保を図るものである。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,913	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,608	
		基金	国 (A)			(千円) 6,608	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 3,305		(千円)
			計 (A+B)			(千円) 9,913		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(18) 救急医療体制支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 39】 救急医療体制支援事業			【総事業費】 17,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	2次救急医療機関							
事業の目標	・救急患者受入件数 13,000件							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入が円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 11,333	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 5,667		(千円) 0
			計(A+B)			(千円) 17,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)	基金充当額における公民の比率については未定となっている。							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(19) 歯科医療関係者研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 40】 歯科医療関係者研修事業				【総事業費】 250千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県歯科医師会等							
事業の目標	・受講者数50名（H27年度）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	歯科従事者のレベルアップにより県内の歯科診療の向上を図る。 (1) 歯科職種に関する研修(H27, H28) ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 (2) 居宅療養マニュアルの策定と研修(H28)							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 166	民	(千円) 166
			都道府県 (B)			(千円) 84		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 250		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(20) 歯科口腔保健人材育成事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 41】 歯科口腔保健人材育成事業			【総事業費】 22,800千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島大学病院等							
事業の目標	・ 歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以後継続予定							
事業の内容	がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,200	
		基金	国(A)			(千円) 15,200	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 7,600		
			計(A+B)			(千円) 22,800		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(21) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 42】 感染制御啓発・多業種人材育成事業				【総事業費】 2,104千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	・研修会参加人数 100人						
事業の期間	平成27年9月～平成28年3月 ※以降継続予定						
事業の内容	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,104	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,403
		基金	国 (A)	(千円) 1,403		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 701			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,104			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(22) 女性医師等再就業促進運動
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 43】 女性医師等再就業促進運動				【総事業費】 5,400千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県医師会等							
事業の目標	・女性医師等の復職・離職防止のための体制整備							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	復職へ向けての相談、保育施設・設備の充実を図ることにより復職までの期間短縮や人材確保に向け働きかける。また、マミールームを完備した復職に向けた研修会を開催し、積極的に参加の呼びかけを行う。女性医師へのタイムリーな情報提供、SNSを利用したトピックスやオン・オフともに対応したQ&Aを常時配信し、特別企画情報なども適宜発信する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 1,400	民	(千円) 1,400
			都道府県 (B)			(千円) 700		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 2,100		
		その他 (C)		(千円) 3,300				
備考 (注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(23) 女性医療従事者支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 44】 女性医療従事者支援事業				【総事業費】 17,200千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部							
事業の実施 主体	徳島大学病院, 徳島 AWA サポートセンター等							
事業の目標	・女性医療従事者の復職支援・離職防止							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	<p>1. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立支援のための相談対応（出産、育児、復職支援等）を行う。</p> <p>2. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立のための調査・情報収集・広報活動（ホームページの整備を含む）を行う。</p> <p>3. 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備のための育児支援（児童一時預り保育, ベビーシッター制度, 病児・病後児保育サービス, 女性医療従事者支援員の配置）を行う。</p>							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,800	
		基金	国(A)			(千円) 2,800	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 1,400		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 4,200		
		その他(C)		(千円) 13,000				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(24) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 45】 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業				【総事業費】 450千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等							
事業の目標	・受講者数30名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで、歯科医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) リフレッシュ研修 最新の業務、知識、技能、主に訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 300	民	(千円) 300
			都道府県 (B)			(千円) 150		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 450		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(25) 看護職員人材育成推進事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46】 看護職員人材育成推進事業				【総事業費】 28,086千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	徳島県，徳島大学病院等					
事業の目標	・ 検討会開催回数 1回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	認定看護師等の高度認定資格取得を支援することにより，質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,086	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,724
		基金	国(A)	(千円) 18,724		
			都道府県 (B)	(千円) 9,362	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 28,086		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(26) 保健師現任教育強化事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47】 保健師現任教育強化事業				【総事業費】 422千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	徳島県					
事業の目標	・各期別研修会等の実施 1回					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、事例検討を用いた研修等によるスキルアップを図ると共に、各関係機関の組織横断的を通して地域課題の共有や関係者のネットワークを深めることから、地域保健活動の充実を図る。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 422	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 281
		基金	国(A)	(千円) 281	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 141		
			計(A+B)	(千円) 422		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(27) 看護師等養成所支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 48】 看護師等養成所支援事業				【総事業費】 10,729千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセリング実施校数 1校 ・ 専任教員研修 1回 							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,729	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,733	
		基金	国(A)			(千円) 7,153	民	(千円) 5,420
			都道府県 (B)			(千円) 3,576		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 10,729		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(28) 看護職員就業支援体制強化事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 49】 看護職員就業支援体制強化事業			【総事業費】 13,985千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県等							
事業の目標	・サテライト実施箇所数 2 箇所							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ※以降継続予定							
事業の内容	ナースセンターのサテライト展開により，地域の実情に応じた復職支援等を行う。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,985	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 9,323	民	(千円) 9,323
			都道府県 (B)			(千円) 4,662		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 13,985		
		その他(C)		(千円)		9,323		
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(29) 看護職員勤務環境改善推進事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 50】 看護職員勤務環境改善推進事業				【総事業費】 17,243千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	実施病院等							
事業の目標	・勤務環境改善施設数 2箇所							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,243	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 11,495	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 5,748		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 17,243		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(30) 歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 51】 歯科技工士養成所（徳島歯科学院） 研修機能強化事業				【総事業費】 300千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県歯科医師会等							
事業の目標	・受講者数4名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	CAD/CAM機器に関する知識と技能向上を図る。 (1) 機器操作のための研修会受講（専門学校教員及び歯科技工士） (2) 歯科医師，歯科技工士を対象とした研修会の開催(H28)							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 200	民	(千円) 200
			都道府県 (B)			(千円) 100		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 300		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(31) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 52】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業				【総事業費】 3,120千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部, 南部, 西部						
事業の実施 主体	徳島県歯科医師会等						
事業の目標	・在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成60名 (平成26年度から28年度)						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定						
事業の内容	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。 養成学校の体制充実のため, 今後ニーズが高まる専門的口腔 ケア, 訪問歯科診療に精通した教員を配置し, より高度な教育 実習が実施できる体制を整備する。						
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,080		民	(千円) 2,080
			都道府県 (B)	(千円) 1,040			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 3,120			
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(32) 在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 53】 在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業			【総事業費】 10,740千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部, 南部, 西部							
事業の実施 主体	徳島県歯科医師会等							
事業の目標	・在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成40名 (平成27年度から28年度)							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	研修の拠点として, 徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行う。また, 県歯科衛生士会, 県内歯科衛生士養成校に対して研修設備の利用についての周知を行い, 県内歯科衛生士の訪問歯科診療の実習の場を充実させ強化を図る。さらには当該施設を開放して専門的な技術を共有し, 県内歯科衛生士の資質向上に努める。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,740	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 6,826	民	(千円) 6,826
			都道府県 (B)			(千円) 3,414		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 10,240		
		その他(C)		(千円) 500				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

--

(33) 看護学生臨地実習指導体制強化事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 54】 看護学生臨地実習指導体制強化事業			【総事業費】 3,463千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等							
事業の目標	・医療人材育成機関認証制度の活用施設数 5カ所							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,463	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 2,309	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 1,154		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 3,463		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(34) 医療勤務環境改善支援センター事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 55】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費】 11,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県							
事業の目標	・医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を 図るため、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センター により、医療機関の勤務環境改善を図る。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,333	
		基金	国(A)			(千円) 7,333	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 3,667		(千円)
			計(A+B)			(千円) 11,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(35) 医師事務作業補助者等配置支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 56】 医師事務作業補助者等配置支援事業				【総事業費】 171,302千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	医療機関等							
事業の目標	・本事業による医師事務作業補助者等の配置人数 25人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定							
事業の内容	医師の負担を軽減するため、診療報酬の「医師事務作業補助体制加算」の対象とならない医療機関、政策的にその配置が必要と考えられる医療機関が医師事務作業補助者を雇用する場合にその配置に係る経費の一部を補助する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 171,302	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 32,667	
		基金	国(A)			(千円) 114,201	民	(千円) 81,534
			都道府県 (B)			(千円) 57,101		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 171,302		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(36) 協力医療機関への転院搬送支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 57】 協力医療機関への転院搬送支援事業			【総事業費】 600千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島赤十字病院等							
事業の目標	・年間搬送件数 60件							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 以降継続予定							
事業の内容	不安定な状態を脱した患者を，医師同乗のうえ，紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する。 搭乗者は医師1～2名，専従運転手1名，助手1名であり，同乗者に対しては，出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外（19：10～翌8：40）は，運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 200	
		基金	国(A)			(千円) 200	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 100		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 300		
		その他(C)		(千円) 300				
備考(注3)								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(37) 感染専門医療従事者養成事業
ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の養成・確保のための事業					
事業名	【No. 58】 感染専門医療従事者養成事業				【総事業費】 14,776千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院等					
事業の目標	<p>1 感染地域ネットワーク形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県, 感染防止加算1病院, 加算2病院間の感染地域ネットワーク形成 ・外部講師による講演会等の開催 1回 ・徳島大学病院が拠点となりITを用いた迅速的なシステムの構築 <p>2 感染専門医療従事者養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染専門医療従事者を養成するためのプログラム参加 人数10名 					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>1 感染地域ネットワーク形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県, 感染防止加算1, 加算2における県下全体の感染ネットワークの形成に向けての基盤づくりをする。 ・県下全体の感染ネットワーク形成を目的とし, 外部より講師を招聘し, 講演会等を開催する。 ・感染ITネットワークを活用し協力病院と試験的に感染情報共有と相互介入を実施する。 <p>2 感染専門医療従事者養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染に携わる人材確保とスキルアップを目的に作成した, 感染専門医療従事者養成プログラムに10名に参画させ, プログラムの充実を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,776	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,584
		基金	国(A)	(千円) 9,584	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,792		
			計(A+B)	(千円) 14,376		
			その他(C)	(千円) 400		
備考(注3)						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 地域包括ケア推進会議運営事業 ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	地域包括ケア推進会議運営事業				【総事業費】 1,783千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の目標	2020年の地域包括ケアシステムの構築					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 (平成33年3月まで継続予定)					
事業の内容	<p>全国に先駆けて2020年に地域包括ケアシステムの構築を目指す本県において、県内全市町村、医療・介護・福祉等の関係機関・団体が集まり、実施主体である市町村を広域的視点から強力に支援するため「徳島県地域包括ケア推進会議」を昨年7月に設置したところであり、システム構築の最大の課題である「介護人材の確保」を中心に解決策を導き出し、実現していく。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,783	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,189
	基金	国(A)	(千円) 1,189		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 594			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 1,783			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(2) 多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業				【総事業費】 18,700千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県，社会福祉法人等							
事業の目標	1 就業体験セミナー等参加者数1,000人 2 職場体験，バスツアー参加者各50名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 (以降継続予定)							
事業の内容	1 学校における介護ロボット体験学習，若者交流イベント等の実施 2 就業体験，バスツアー，介護福祉セミナー等の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 12,467	(千円) 12,467
			都道府県 (B)				(千円) 6,233	
			計 (A+B)				(千円) 18,700	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,800	
備考 (注3)								

(3) シルバー介護担い手養成事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	シルバー介護担い手養成事業				【総事業費】 2,404千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	公益社団法人等							
事業の目標	生活支援サービスを担う新たな担い手の養成を図り，地域の特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの一員として活躍することを目標とする。							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	新地域支援事業において，特に担い手の確保やサービス提供体制の構築が喫緊の課題となっている。そこで，高齢者（要支援者や要支援予備軍など含む）が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう，元気な高齢者の活躍の場の確保といった観点も含め，生活支援サービスの新たな担い手として活躍できるよう養成研修を実施する。							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,404	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 1,533	民	(千円) 1,533
			都道府県 (B)			(千円) 767		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 2,300		
		その他(C)		(千円) 104				
備考(注3)								

(4) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 22,500千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	徳島県							
事業の目標	就職ガイダンス参加者200人, フェア参加者100人, セミナー参加者200人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア, 事業所向けセミナー等 のコーディネート業務等, 福祉・介護人材のマッチングを実施する。							
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 15,000	民	(千円) 15,000
			都道府県 (B)			(千円) 7,500		
			計(A+B)			(千円) 22,500		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 15,000
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

(5) 介護サービス事業所職員の資質向上事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	介護サービス事業所職員の資質向上事業				【総事業費】 5,800千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	民間団体					
事業の目標	<p>多職種協働が謳われている中で、現在、県内で実質的に医療・介護サービスを提供している団体が、共同・連携して事業を進めることで、共通課題や情報を共有し解決策を探る協議の場が生まれ、互いの顔が見える環境が形成される。</p> <p>また、東部・南部・西部の介護施設・介護事業所において研修等を実施することにより、小規模介護事業所や僻地の施設の職員が、介護保険制度の仕組みを学び、その他必要な研修セミナーに参加しやすくなり、職員が研修を受ける機会につき、地域格差と規模格差の解消が図られる。</p> <p>1 医療・介護関係者・情報交換会 圏域別の開催（3圏域×2回×50人）</p> <p>2 介護支援専門員研修（100人×7回と200人×2回）</p> <p>3 看護・介護職員の資質向上 30人×30回＝900人</p>					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月（以降継続予定）					
事業の内容	<p>1 医療・介護関係者・情報交換会の開催 県内の東部・南部・西部の地区単位で、介護支援専門員が、介護サービス事業所、医療機関等の職員に対して、介護保険制度や医療・介護の連携、地域包括ケアシステム等に関する研修会・情報交換会を開催し、職員の資質向上を図るとともに、地域ごとの顔の見える関係作り、協力連携体制の推進を目指す。</p> <p>2 介護支援専門員研修 介護資格をベースとした介護支援専門員が増加しており、ケアマネジメントの質、医療との連携においても医学的基礎知識の強化が課題であるため、介護支援専門員に対する研修会を開催し、資質向上を図る。</p> <p>3 看護・介護職員の資質向上 地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、理学療法士等が、介護施設・介護事業所の看護・介護職員に対して、慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術、課題に関する講演会やセミナーを開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)			
			(千円) 3,866			

	都道府県 (B)	(千円) 1,934	民	(千円) 3,866
	計(A+B)	(千円) 5,800		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	その他(C)	(千円) 0		0
備考(注3)				

(6) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	介護職員等によるたんの吸引等研修事業				【総事業費】 12,430千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の者対象の研修を年2回実施し、居宅等においてたんの吸引等の医療ケアを行う訪問介護職員等を30名ずつ、計60名程度養成する。 ・不特定の者対象の研修を年1回実施し、特別養護老人ホーム等においてたんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を200名程度養成する。 							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴い、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員等が適切にたんの吸引等を行うために必要な研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 8,287	民	(千円) 8,287
			都道府県(B)			(千円) 4,143		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 8,287
			計(A+B)			(千円) 12,430		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業				【総事業費】 10,000千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施 主体	社会福祉法人等						
事業の目標	研修等参加者数1,000人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	施設, 事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修, 地域の社会福祉協議会や事業者団体等がキャリアパス, スキルアップ等を目的に実施する研修, 複数の施設・事業所が, 地域やサービス種別ごとに連携し, 合同で実施する研修等に対して補助する。						
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,667		民	(千円) 6,667
			都道府県 (B)	(千円) 3,333			
			計(A+B)	(千円) 10,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(8) 介護支援専門員資質向上事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】 7,781千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の目標	介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法定研修を実施し、専門性の向上を図る。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 (以降継続予定)					
事業の内容	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修 (法定研修) の実施 2 介護支援専門員専門研修 (法定研修) の実施 3 介護支援専門員更新研修 (法定研修) の実施 4 介護支援専門員実務研修 (法定研修) の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,781	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,049
		基金	国(A)	(千円) 4,823	民	(千円) 3,774
			都道府県 (B)	(千円) 2,412		
			計(A+B)	(千円) 7,235		
		その他(C)	(千円) 546			
備考 (注3)						

(9) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業				【総事業費】 6,000千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施 主体	社会福祉法人等					
事業の目標	代替要員4人					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。					
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,000		民	(千円) 4,000
		都道府県 (B)	(千円) 2,000			
		計(A+B)	(千円) 6,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費】 2,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	社会福祉法人等							
事業の目標	研修等参加者数200人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 1,333	民	(千円) 1,333
			都道府県 (B)			(千円) 667		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 2,000		
		その他(C)		(千円)				
備考 (注3)								

(11) 認知症ケアに携わる人材育成事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
事業名	認知症ケアに携わる人材育成事業				【総事業費】 10,775千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	1 認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等 2 認知症介護の意義と重要性の理解促進 3 専門的口腔ケアの可能な歯科医師・歯科衛生士の養成 4 事業所管理者研修受講者 80人等 5 認知症介護指導者への研修 1人等 6 認知症サポート医養成 7人等 7 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ 8 前向きなリハビリテーション、実践力の普及 9 認知症予防の指導人材育成等						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 (以降継続予定)						
事業の内容	1 認知症の方やその家族を支える介護人材等の確保、養成につながる研修等の実施 2 認知症介護公開講座の実施 3 専門的口腔ケアの研修実施 4 利用者特性の知識修得等のための研修実施 5 認知症介護に関する専門研修への派遣支援 6 認知症サポート医養成のための研修実施等 7 介護サービス事業所等の管理者、専門職員に対する研修実施 8 在宅ケア従事者への運動方法等の実技指導 9 認知症予防対策講演会の実施等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,775	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,671
		基金	国(A)	(千円) 6,895		民	(千円) 4,224
			都道府県 (B)	(千円) 3,448			
			計(A+B)	(千円) 10,343			
		その他(C)		(千円) 432			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,638
備考 (注3)							

(12) 地域包括支援センター機能強化事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
事業名	地域包括支援センター機能強化事業				【総事業費】 3,217千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の目標	1 地域ケア会議に、広域支援員、専門職を派遣し、普及・定着及び充実を図る。 2 生活支援コーディネーターの養成研修を実施し、平成29年度末までに、全市町村に生活支援コーディネーターを配置する。 3 地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 4 モデル地区を選定し、先行的にシステムを構築する。						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 (以降継続予定)						
事業の内容	1 地域ケア会議活用推進事業 2 生活支援コーディネーター養成事業 3 地域包括支援センター連携体制の構築 4 モデル地区におけるシステム構築の推進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,217	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,144
		基金	国 (A)			(千円) 2,144	民
	都道府県 (B)		(千円) 1,073	(千円) 0			
	計 (A+B)		(千円) 3,217	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0			
	その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)							

(13) 権利擁護人材育成事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	権利擁護人材育成事業				【総事業費】 7,120千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	市町村, 社会福祉法人							
事業の目標	県権利擁護センターの相談・申立て支援件数100件 研修参加者300人							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	<p>一般市民が成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や, 成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。</p> <p>また, 成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する体制を構築するため, 県権利擁護センターを設置し, 相談・申立て支援や, 行政・専門職団体・支援機関等とのネットワーク強化, 生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 80	
		基金	国 (A)			(千円) 4,747	民	(千円) 4,667
			都道府県 (B)			(千円) 2,373		
			計 (A+B)			(千円) 7,120		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

(14) 介護予防推進リーダー研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	介護予防推進リーダー研修事業				【総事業費】 3,250千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施 主体	公益社団法人等							
事業の目標	1 研修会（計3回）を開催し、高齢者の自立した生活の再建を目指す考え方を普及啓発できるリーダーを育成する。 2 市町村の介護予防事業に積極的に関わり、適切な評価や効果的な運動指導、生活上のアドバイス等を行うことができるリハビリテーション専門職を年間200名育成する。 3 研修会（計3回）を開催し、生きがいある生活行為推進指導者を年間60名程度育成する。							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月（以降継続予定）							
事業の内容	1 地域包括ケア推進リーダー研修会（理学療法士会） 2 介護予防推進リーダー研修会（理学療法士会） 3 生きがいある生活行為推進指導者育成事業（作業療法士会）							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 2,167	民	(千円) 2,167
			都道府県 (B)			(千円) 1,083		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 3,250		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

(15) 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
事業名	新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業				【総事業費】	430千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	民間団体						
事業の目標	新人介護職員に対するエルダー，メンター等の養成 80人程度。						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護施設・介護事業者の新人育成のための制度構築及び制度実施に係る研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)		(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)		287
			計(A+B)		(千円)		430
		その他(C)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成26年度徳島県計画に関する事後評価

平成27年8月
徳島県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況

. . . 2

3. 事業の実施状況

- (1) ICT地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 7
- (2) 地域医療情報ネットワーク端末整備事業 . . . 8
- (3) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業 . . . 9
- (4) 遠隔画像診断システム整備事業 . . . 10
- (5) 地域医療情報連携システム構築事業 . . . 11
- (6) 口腔ケア連携事業 . . . 12
- (7) 訪問看護推進事業 . . . 13
- (8) 在宅歯科医療連携室整備事業 . . . 14
- (9) ICT在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 15
- (10) 在宅医療機器等整備事業 . . . 16
- (11) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 17
- (12) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 18
- (13) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 19
- (14) 訪問看護提供体制整備事業 . . . 20
- (15) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 21
- (16) 在宅リハビリテーション体制構築事業 . . . 22
- (17) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 23
- (18) 訪問看護師等人材育成事業 . . . 24
- (19) 認知症ケアパス普及事業 . . . 25
- (20) 訪問看護体制支援事業 . . . 26
- (21) 医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養
支援体制づくり事業 . . . 27
- (22) 精神障がい者地域支援システム構築事業 . . . 28
- (23) 在宅歯科医療連携室設置事業 . . . 29
- (24) 訪問歯科医療機材整備事業 . . . 30

(25)	県民に対する広報啓発事業	・・・	3 1
(26)	薬局・薬剤師の在宅医療対応に係る 体制整備等推進事業	・・・	3 2
(27)	地域医療支援センター運営事業	・・・	3 3
(28)	産科医等確保支援事業	・・・	3 4
(29)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	3 5
(30)	女性医師等就労支援事業	・・・	3 6
(31)	新人看護職員研修事業	・・・	3 7
(32)	看護職員資質向上推進事業	・・・	3 8
(33)	看護師等養成所運営等事業	・・・	3 9
(34)	看護職員確保対策特別事業	・・・	4 0
(35)	病院内保育所運営事業	・・・	4 1
(36)	看護職員の就労環境改善事業	・・・	4 2
(37)	小児救急医療体制整備事業	・・・	4 3
(38)	小児救急電話相談事業	・・・	4 4
(39)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	4 5
(40)	地域医療総合対策協議会	・・・	4 6
(41)	ICTを活用した遠隔カンファレンス支援事業	・・・	4 7
(42)	病理診断業務等支援事業	・・・	4 8
(43)	手術分野における先進医療技術研修促進事業	・・・	4 9
(44)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力 向上事業	・・・	5 0
(45)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	5 1
(46)	特定診療科におけるキャリア形成育成 システム構築事業	・・・	5 2
(47)	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・ 整備事業	・・・	5 3
(48)	救急医療体制支援事業	・・・	5 4
(49)	周産期・小児救急医療体制整備事業	・・・	5 5
(50)	歯科医療関係者研修事業	・・・	5 6
(51)	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業	・・・	5 7
(52)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	5 8
(53)	女性医師等再就業促進運動	・・・	5 9
(54)	女性医療従事者支援事業	・・・	6 0
(55)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	6 1
(56)	看護職員のキャリア形成支援事業	・・・	6 2
(57)	看護師等養成所支援事業	・・・	6 3
(58)	助産師の人材育成事業	・・・	6 4
(59)	看護教育レベルアップ事業	・・・	6 5
(60)	看護師等養成所研修環境強化推進事業	・・・	6 6

(61)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	67
(62)	歯科技工士養成所（徳島歯科学院） 研修機能強化事業	・・・	68
(63)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・・・	69
(64)	看護師等養成所教育環境改善促進事業	・・・	70
(65)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	71
(66)	看護職員高度人材育成研修推進事業	・・・	72
(67)	専門・認定看護師等養成支援事業	・・・	73
(68)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	74
(69)	医師事務作業補助者等配置支援事業	・・・	75
(70)	勤務環境改善のための看護補助者導入 支援事業	・・・	76
(71)	協力医療機関への転院搬送補助事業	・・・	77
(72)	地域感染ネットワークを活用した感染 専門医療従事者養成事業	・・・	78
(73)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	79

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(理由)

- ・徳島県地域医療総合対策協議会（H27.7.9）において意見を聞く予定であったが、諸般の事情により、中止となったため。
今後、徳島県地域医療総合対策協議会等の意見を聞く予定です。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

・

2. 目標の達成状況

■徳島県全体（目標）

① 徳島県の医療の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中するいわゆる「医師の地域偏在」が顕著であり、地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっています。

このため、県下全域の保健医療支援機能の充実・強化など、広域的・総合的な支援体制を強化するため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を進めることを目標としています。

- ・ 医師の配置調整実績 20名
- ・ 地域（市町村圏域、郡市医師会圏域）において、在宅医療・介護連携の中心となる「在宅医療地域リーダー」の養成 70名
- ・ 退院支援ルールの策定
- ・ 医療勤務環境改善支援センターの設置
- ・ 訪問看護支援センターの設置
- ・ 看護職員の高度人材育成推進検討会の開催
- ・ 医療人材育成機関認証制度の創設
- ・ 周術期口腔管理連携事業実施病院整備 2箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 3箇所
- ・ 特定診療科キャリア形成育成システムの構築（小児科等）
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置 相談件数 3件
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師の配置調整実績は22人となった。（平成26年度末）
- ・ 「在宅医療地域リーダー」を養成した。（75名）
- ・ 退院支援ルールを策定した。
- ・ 医療勤務環境改善支援センターを設置した。
- ・ 訪問看護支援センターの設置準備を行った。
- ・ 看護職員の高度人材育成推進検討会を開催した。

- ・ 医療人材育成機関認証制度を創設した。
- ・ 歯科標榜のない病院で周術期口腔管理事業を展開した。(2箇所)
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備
1箇所(東部医療圏)→3箇所(西部・南部医療圏に設置)
- ・ 診療科偏在(小児科・産科婦人科)の緩和に向け、若手医師のキャリア形成支援者を配置し相談対応、個別プログラムを作成した他、キャリア形成に資する研修会等を実施した。
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置した。相談件数は25件。
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。(平成26年度)

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■東部（目標と計画期間）

① 東部の医療の総合的な確保に関する目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

- ・ 在宅推進医師確保等支援センターの設置準備
- ・ ドクターバンク強化システムの構築に着手
- ・ 女性医療従事者への支援体制の構築に着手
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□東部（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅推進医師確保等支援センターの設置準備を行った。
- ・ ドクターバンク強化システムの構築に着手、医療機関が求人情報を登録できるようになり、それを医師が検索できるようになった。また、医師が情報を登録し、それを医療機関が検索できるようになり、医師、医療機関の双方のニーズに応えられるようになった。
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置するなど、女性医療従事者への支援体制の構築に着手した。相談件数は25件。
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。（平成26年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組みこととする。

■南部（目標と計画期間）

① 南部の医療の総合的な確保に関する目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

- ・ ナースセンターのサテライト展開 1箇所
- ・ 訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 1箇所
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□南部（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 県南部においてナースセンターのサテライト展開を実施し、復職支援等を行った。（1箇所）
- ・ 訪問看護ステーションサテライトのモデル設置に向けた準備等を実施した。
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 0箇所→1箇所（南部医療圏に設置）
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。（平成26年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■西部（目標と計画期間）

① 西部の医療の総合的な確保に関する目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。

- ・ ナースセンターのサテライト展開 1箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 1箇所
- ・ ICTを活用した医療・介護情報の共有化準備
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□西部（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 県西部においてナースセンターのサテライト展開を実施し、復職支援等を行った。（1箇所）
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 0箇所→1箇所（西部医療圏に設置）
- ・ 共有化システムについての課題抽出及び情報共有のために、医療・介護・行政の協議会（ICTを活用した医療・介護情報共有化検討委員会）を設置した。（平成26年度）
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。（平成26年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○郡市医師会の支援体制の構築	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○協力団体と郡市間の情報交換及び活動状況の把握が可能な基礎システムを構築した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会と情報共有を行うことで、地域の在宅医療体制構築を支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 基礎システムの構築により、移動を伴わずに会議等に参加でき、連携活動の効率化が図られた。</p>	
その他		

(2) 地域医療情報ネットワーク端末事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報ネットワーク端末整備事業	【総事業費】 4,500千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○ネットワーク接続端末の導入 ○地域医療連携医療機関の増加 62機関→100機関(H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ネットワーク接続端末の導入により、地域医療連携医療機関が増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域完結型医療提供体制の構築に向け、中核病院・診療所間の医療情報連携が進展した。</p> <p>(2) 事業の効率性 端末導入とネットワーク接続により中核病院との迅速な情報のやり取りが可能になった。</p>	
その他		

(3) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業	【総事業費】 2,880千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○ネットワーク設備導入 1箇所 ○脳卒中遠隔診断支援件数増加 120件→240件 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ネットワークシステム設備を導入する準備がされた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療過疎地域に対して、診療支援を実施し、専門領域以外の疾患に関して専門医に即座にコンサルタントできることで担当医の負担軽減と医療レベル向上の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既の実績を上げているK-Supportを拡張することにより、効率的な執行が図られる。</p>	
その他		

(4) 遠隔画像診断システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	遠隔画像診断システム整備事業	【総事業費】 40,000千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○ネットワーク設備導入 3施設→9施設 ○遠隔画像診断件数増加 2,382件→7,146件 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○遠隔画像診断システム設備を整備する準備がされた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 放射線科の読影医がいない施設に対して遠隔画像診断サービスを提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 読影診断の迅速化, 勤務読影医の業務負担の軽減, 子育て中の医師に対する在宅での画像診断業務機会の提供が図られる。</p>	
その他		

(5) 地域医療情報連携システム構築事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報連携システム構築事業	【総事業費】 483,000千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○地域医療情報連携システム体制の構築	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成27年度以降、地域医療連携システムを整備するための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療連携システム整備における、課題解決への統一的な活動が可能となった。</p>	
その他		

(6) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	口腔ケア連携事業	【総事業費】 22,360千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修の実施 1回 ○周術期口腔管理連携事業実施病院数 2箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科標榜のない病院での口腔ケア連携事業及び周術期口腔管理事業を展開した。 歯科医師， 歯科衛生士を対象とした研修会等：7回 周術期口腔管理連携事業実施病院：2箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科標榜のない病院での口腔ケア及び職員等に対する研修などを実施することにより， 質の高い医療の提供するとともに， 医科歯科連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 スタッフのレベルアップを図ることから， 歯科を併設していない病院における口腔ケアの取組について効率的に波及するとともに， 今後の医科歯科連携がさらに推進される。</p>	
その他		

(7) 訪問看護推進事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 1,633千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○研修実施回数1回	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○訪問看護事業所・医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施した。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の看護師と訪問看護事業所の看護師が研修・交流を通じて相互の看護の現状・課題・専門性を理解し, 知識を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同研修の実施により, 相互研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

(8) 在宅歯科医療連携室整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500部 (県全域) ○訪問歯科診療依頼件数 70件 (県全域)	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,464部 (県全域) ○訪問歯科診療依頼件数 58件 (県全域) 相談・問い合わせ件数 68件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室だよりを配布することにより、在宅歯科医療に関する広報活動を行い、県民の方の在宅歯科医療への理解を深められた。 県民の方からの訪問歯科診療の依頼を受け、連携している歯科診療所への情報提供を行う体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問歯科診療の依頼を受ける窓口を設置することで、県民の方からの依頼に対応可能な診療所を紹介できるようになった。</p>	
その他		

(9) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 2,003千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○ ICT を活用した医療・介護情報の共有化システムについて医療・介護・行政の協議会を設置し、システムの内容について決定する。	
事業の達成状況	○平成26年度においては、共有化システムについての課題抽出及び情報共有のために、医療・介護・行政の協議会（ICTを活用した医療・介護情報共有化検討委員会）を設置し、システム内容について協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会の開催により、医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する課題を検討する体制を構築し始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会を開催することで、各職種が発見した課題等の迅速な共有が図られる体制が整い始めた。</p>	
その他		

(10) 在宅医療機器等整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療機器等整備事業	【総事業費】 98,250千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○在宅医療の質の向上に資する機器を整備する医療機関等の数 30機関 ○ICTを活用した在宅医療・介護連携システムを導入する地域 1箇所 → 3箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 37機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業対象3地域において、在宅医療機器を整備することで、在宅医療の質の向上が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要になると予想される在宅医療機器を予め整備しておくことで、診療をスムーズに続けられる体制が整い始めた。</p>	
その他		

(11) 在宅医療・介護コーディネーター事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・介護コーディネーター事業	【総事業費】 6,354千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○退院支援ルールの策定（徳島保健所管内）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島保健所管内で使用する退院支援ルートを策定し、更に退院支援の手引きの作成等も行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療・介護サービスの充実に向けて、入退院患者に対する切れ目のない対応をスムーズに行うための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 引き継ぎ時に起こり得る実務上の混乱を未然に防ぐことができる退院支援のルールが浸透し始めた。</p>	
その他		

(12) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	難病患者在宅医療推進ネットワーク事業	【総事業費】 3,593千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数 ※ H26 実施の実態調査結果をベースラインとし、連携件数を増加させる。 ○福祉サービス・支援機器コーディネーターの相談支援件数 ※ H26 の実績をベースに、相談支援件数を増加させる。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○管内関係機関と事業内容、事業実施に伴う協力についての合意を図った。(拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数及び福祉サービス・支援機器コーディネーター相談支援件数のH26実績については、H27に調査・集計を行う。)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>管内の関係機関が、それぞれの役割を確認し、在宅生活を支援する連携体制の充実・強化を図ることで、難病患者の地域包括ケアシステムの構築に向けてスタートできた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>難病患者の地域包括ケアシステムが構築されることで、支援情報を早く入手することができ、ネットワークを活かした効率的な在宅療養ができる合意をした。</p>	
その他		

(13) 在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 1,770千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○在宅医療・介護推進協議会の設置 ○地域リーダーの養成 70名 ○次年度以降の在宅医療連携拠点の整備 7箇所 → 9箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療・介護推進協議会を設置し、計3回の会合を行った。 ○地域リーダーを養成した。(75名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるための将来の方向性を検討する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域で個別に在宅医療・介護に関する課題解決の方法を探るのではなく、県内において情報共有する体制が構築されることで、迅速に課題解決が図られる。</p>	
その他		

(14) 訪問看護提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 4,282千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○訪問看護推進検討会の開催1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島県訪問看護推進検討会を設置し、徳島県における訪問看護の提供体制のあり方について検討を行った。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護関係者間で検討を行う体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護関係者が一堂に会して検討する場を設置することにより、訪問看護の提供体制のあり方について効率的に検討が行われた。</p>	
その他		

(15) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 472,000千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事着手	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事に着手した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンター設置に向けた工事が着手され、平成28年3月設置にむけて着実な進捗が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができると考えている。</p>	
その他		

(16) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 2,100千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○在宅リハビリの実態調査の実施 ○リハビリ専門職と医師，行政との意見交換の場の開催 1回以上	
事業の達成状況	平成26年度においては， ○在宅リハビリの実態調査を実施した。(在宅リハビリテーションに従事する療法士(138人)に対してアンケート調査を行った。 ○リハビリ専門職と医師，行政との意見交換の場を開催した。 (医療介護総合確保法に基づく徳島県計画「在宅リハビリテーション体制構築事業」キックオフミーティングの開催。)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アンケートの実施により，在宅リハビリテーションが内包している課題(事業所の不足，療法士の巧拙等)を把握することができた。 ミーティングの開催により，関連職種連携の必要性が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅リハビリテーション体制構築に向けて，必要な研修の方向性が決められた。</p>	
その他		

(17) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 96,300千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○研修会の開催件数 75回 ○研修の参加者数 のべ 6,700人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○77回の研修を行った。 ○研修の参加者数は、のべ 7,037人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防, 介護, 看取り等の問題について, 多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種と接触できる機会を多数設けることで, 自然と調整能力が醸成される。</p>	
その他		

(18) 訪問看護師等人材育成事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護師等人材育成事業	【総事業費】 2,283千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○訪問看護人材育成検討会1回 ○訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護人材育成検討会（新卒者等訪問看護師育成プログラム検討会）を開催した。（1回） ○訪問看護ステーションサテライトのモデル設置に向けた準備等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、訪問看護ステーションにおける人材育成の重要性が共通認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護事業所・行政・教育機関の関係者が一堂に会して検討する場を設置することにより、訪問看護人材育成について効率的に検討が行われた。</p>	
その他		

(19) 認知症ケアパス普及事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症ケアパス普及事業	【総事業費】 1,900千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討 ○プレ調査の実施	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○介護支援専門員協会，行政，医療機関，地域包括支援センター，居宅介護支援事業所，大学等による「認知症ケアパス普及事業プロジェクトチーム」を設置し，地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討し，調査項目等を決定した。 ○平成27年度に実施予定の県全体での調査に先立ち，モデル地域においてプレ調査を行い，地域の社会資源の活用状況や不足している資源の調査を行った。 ○認知症ケアパスを有効に活用し，適切なケアマネジメントを行うことができるよう，アセスメントのための面接技術を高める研修を実施し，ケアマネジャー148名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の社会資源の有無だけではなく，地域のケアマネに社会資源が認識され，実際に利用されているか等，現場の声を調査することにより，地域の実態に合った有効性の高い認知症ケアパスの作成に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケアパス策定に必要な調査を県全体で行うことにより，各市町村がそれぞれに調査するよりも経費を節減することができる。また，県全体の調査を元にケアパスを策定することで，市町村間での資源の共同利用など，効率的な社会資源の整備，活用に繋がる。</p>	
その他		

(20) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護体制支援事業	【総事業費】 25,000千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○訪問看護支援センターの設置 1箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護支援センター設置準備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護を提供するための支援体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護支援センター設置により、訪問看護ステーションとの連携が効率的に行われる。</p>	
その他		

(21) 医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業	【総事業費】 2,781千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○関係機関との連携回数 3回 ○研修会開催回数 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○関係機関との連携回数 3回（事例検討会開催等） ○退院支援等に関する教育研修を行った。（1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事例検討会の開催等により、多職種が連携する意義を共有した。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種が一堂に会することにより、地域の在宅医療の課題についての共有が効率的に行われた。</p>	
その他		

(22) 精神障がい者地域支援システム構築事業

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	精神障がい者地域支援システム構築事業	【総事業費】 1,184千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○個別支援に関わった関係機関数 7機関 ○事例検討会及び研修会に参加した関係機関数 18機関	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○事例検討会及び研修会に関係機関が参加し、精神障がい者地域支援について取り組むための理解を深めた。(25機関)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、多職種による訪問支援等の専門的な支援を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事例検討会や研修会により、訪問支援について、関係者の理解を深め、資質の向上を図った。</p>	
その他		

(23) 在宅歯科医療連携室設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室設置事業	【総事業費】 9,001千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室の整備 ○1箇所（東部医療圏）→3箇所（西部・南部医療圏に設置） ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 70件（県全域）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅歯科医療連携室を西部・南部医療圏へ設置。（計 3箇所） ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,464部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 58件（県全域）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 東部・西部・南部全ての地域から在宅歯科診療の要望を受け付けられる体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。</p>	
その他		

(24) 訪問歯科医療機材整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問歯科医療機材整備事業	【総事業費】 36,444千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○貸し出し用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置 ○歯科診療機器の貸出による診療件数 2,250 件	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○貸し出し用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置が完了した。 ○歯科診療機器の貸出しによる診療件数 (2,420件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問歯科医療設備を配置することで、在宅歯科医療サービスを県内各地で受けられる体制が構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の従事者の費用負担を軽減することにより、新規参入者の促進に貢献できた。</p>	
その他		

(25) 県民に対する広報啓発事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	県民に対する広報啓発事業	【総事業費】 1,000千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○広報啓発実施回数 10回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県下全域において以下の方法で県民への啓発を行った。 歯科関係イベント会場等での啓発：11回 ポスター配布・掲示：県下歯科医院，各保健所，医療機関等	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 この事業により，県民自らが「日常生活における歯と口の健康づくりや予防が全身の健康の保持増進に重要な役割を果たすこと」に関心を寄せ，歯科健診の受診や日常の口腔ケアへの取り組みが少なからず実践されることにより，県民の口腔環境改善が進んだと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県民の多く集まる会場での資材配布や，車両への資材貼付による啓発などにより，県下全域各地域において県民への啓発が効率的に行われた。</p>	
その他		

(26) 薬局・薬剤師の在宅対応に係る体制整備等推進事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬局・薬剤師の在宅対応に係る体制整備等推進事業	【総事業費】 22,033千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○実施事業件数5件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実施事業件数 4件 薬局・薬剤師を対象に研修会を実施。(1件) 研修用機材, 在宅医療用設備の1/2補助を実施。(3件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護師, ケア・マネージャー, 医師を講師とした薬剤師資質向上の研修事業を行ったことにより, 多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会がフィジカルアセスメント研修用機材を整備したことで, 県内の薬剤師を対象とする研修が可能となった。</p>	
その他		

(27) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 38,993千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○医師の配置調整実績 H26年度末：20人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医師の配置調整実績 22人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師の配置調整」などの取組を通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」などに、総合的に取り組むことにより、効率的な医師確保対策が図られた。</p>	
その他		

(28) 産科医等確保支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 60,230 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○分娩取扱医療機関：17医療機関	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○分娩取扱医療機関：17医療機関に補助を実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医, 助産師の処遇を改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域でお産を支えている産科医の確保が図られた。</p>	
その他		

(29) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○新生児医療担当手当支給回数 60回	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○新生児医療担当手当支給回数 76回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保が図られた。</p>	
その他		

(30) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○女性医療従事者への支援体制の構築 ○女性医師数の向上 499人→519人 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が6件あり、うち4件で勤務先が決まった。 ○勤務先の医療機関の勤務状況についての相談が1件あり、担当理事に報告・相談を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 再就業を希望する女性医師への再就業医療機関情報等の提供や復職研修を実施することで、ライフステージに応じた就労を支援するとともに、徳島県の医療提供体制の確保を図ることができる。</p>	
その他		

(31) 新人看護職員研修事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 13,668千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○補助対象施設数 15箇所 ○研修会受講者数 600名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新人看護職員に対して研修を実施する病院等への補助を行った。 (19箇所) ○研修責任者研修等を実施した。(延べ受講者数 974名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び、早期離職防止のための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同研修の実施により、研修が効率的に行われた。</p>	
その他		

(32) 看護職員資質向上推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,011千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は臨地実習指導体制強化事業、看護師等養成所支援事業、就業支援体制強化事業に統合	
事業の目標	○実施回数 実習指導者講習会 1回 復職研修事業 1回 専任教員再教育研修 3回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実習指導者講習会、復職研修及び専任教員再教育研修を実施した。 実習指導者講習会 (1回) 復職研修 (1回) 専任教員再教育研修 (3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会、復職研修及び専任教員再教育研修の実施により、看護職員の資質向上が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 実務研修施設について、研修者の居住地等に配慮し決定することにより、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他		

(33) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 18,771千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○民間養成所 2箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○民間養成所について、看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。(2箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地加算により、へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。</p>	
その他		

(34) 看護職員確保対策特別事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 5,284千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員確保対策事業に統合	
事業の目標	○研修会の開催 2回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○「看護職に選ばれる施設づくり研修会」を開催した。(2回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「看護職に選ばれる施設づくり研修会」の開催により、各施設の魅力や強みを施設職員自らが見いだすきっかけづくりができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県南部・西部において研修会を開催したことにより、看護職員不足の深刻な地域に対して効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

(35) 病院内保育所運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 118,042千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○実施病院数 5病院	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助した。(実施病院数 12病院)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院の負担能力に応じた補助額の配分により、効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(36) 看護職員の就労環境改善事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 6,243千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員勤務環境改善推進事業に統合	
事業の目標	○窓口相談件数 50件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口を設置するとともに、業務の効率化等に関する看護師長等への研修等を行った。(相談件数：50件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口を設置するとともに、業務の効率化等に関する看護師長等への研修等を行うことにより、看護職員の離職防止と確保定着を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善推進委員会の開催により、事業の円滑な企画運営がなされた。</p>	
その他		

(37) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 156,264千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○小児救急患者受入件数 18,000件	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○小児救急患者の受入件数 18,964件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

(38) 小児救急電話相談事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 34,110千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○小児救急電話相談件数 8,000件	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○小児救急電話相談件数 8,123件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 毎日18時から翌朝8時まで電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。</p>	
その他		

(39) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 6,500千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○ドクターバンク強化システムの構築 ○医師と医療機関とのマッチング増加 0件→50件※(H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ドクターバンク強化システムを構築した。(医療機関が求人情報を登録できるようになり、それを医師が検索できるようになった。また、医師が情報を登録し、それを医療機関が検索することができるようになり、医師、医療機関の双方のニーズに応えられるようになった。)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより、迅速にマッチングすることができ、有効な人材活用が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く情報収集・情報発信を行うことにより、きめ細やかな支援が可能になり、医療提供体制を確保できる。</p>	
その他		

(40) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療総合対策協議会	【総事業費】 4,995千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○年間開催回数 3回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を3回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>	
その他		

(4 1) ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業	【総事業費】 5,975千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○教育支援システム整備 2箇所 (H27年度) ○連携医療機関グループの増加 0グループ→2グループ (H27年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○遠隔カンファレンスシステムの設備を導入する準備が行われた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 カンファレンスルームとスマートフォン、タブレットを結ぶ相互方向のカンファレンスシステムを導入することにより、インターネット環境があれば、どこからでもカンファレンスに参加できる。へき地診療所等にいる医師など、どこからでも、新たな設備設置無しで安価に行え、大きな病院でのカンファレンスに参加でき、最新の医学知識を得ることができ、へき地勤務でもスキルアップが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一度システムを導入すれば、維持費、メンテナンス費用は必要なく、タブレットの通信費(1か月当たり1台1万円程度)のみで運用可能である。</p>	
その他		

(42) 病理診断業務等支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病理診断業務等支援事業	【総事業費】 11,817千円
事業の対象となる区域	東部・西部	
事業の期間	平成26年8月29日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○県立中央病院における病理標本のデータ化数（年間4,000件）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県立中央病院における病理標本のデータ化数 0件／年	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病理標本をデータ処理できるバーチャルスライドシステムを導入することなどにより、県内での確保が困難となっている病理診断専門医が実施する診断業務やカンファレンスのほか、研修医をはじめとする医師教育の効率化と充実や病院間の連携支援体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般競争入札で機器の調達を行うことにより効率的な執行ができたと思われる。</p>	
その他	平成26年12月26日に器機の納品を完了し、調整期間を経た後、3月から本格稼働させる予定であったが、電子カルテ等の接続等、器機の微調整に予定以上の日数を要したため、平成26年度中の実績はゼロとなった。(H27から稼働)	

(43) 手術分野における先進医療技術研修促進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	手術分野における先進医療技術研修促進事業	【総事業費】 12,960千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年5月30日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○シミュレーターによる訓練回数 (年間200件)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○シミュレーターによる訓練回数 117件 (H26.8.13 ~H27.3.31)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 手術支援ロボットの導入に時にスキルシミュレーターを整備し、技術研修を行うことにより先進医療技術に対応した医師の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 スキルシミュレーターのみを整備することにより効率的な執行ができたと思われる。</p>	
その他	H26年度に導入したため、訓練回数は導入後の実績となっている。	

(44) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 6,981千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○研修会, 訓練実施回数 3回	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○県や徳島空港事務所と連携した訓練を実施し, 参加した医療機関の対応能力が向上した。(研修会, 訓練実施回数 3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会, 各医療機関等の関係者が参加するようになり, 県全体で対応するという機運が上昇してきたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関が同じ訓練に参加することにより, 効率的な連携力の強化, 効果的な研修となった。</p>	
その他		

(45) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 2,643千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15人 ○救急医療に関するフォーラム参加者数 300人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATECを開催し、外傷患者対応が可能な医療従事者が増加した。(16人参加) ○救急医療に関するフォーラム等を開催し、救急医療に関する普及啓発が図られた。(フォーラム参加者数 1,093人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 外傷患者対応を行うための研修会を開催することにより、対応可能な医療従事者が、県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会を通じて研修会の案内をすることにより、効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>	
その他		

(46) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 19,800千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○特定診療科キャリア形成育成システムの構築 ○特定診療科の病院勤務医数の増加(平成28年度末)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○診療科偏在(小児科・産科婦人科)の緩和に向け、若手医師のキャリア形成支援者を配置し相談対応、個別プログラムを作成した他、キャリア形成に資する研修会等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 指導・調整役の支援者配置により、多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 講演会・研修会の実施により、勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上、連携が図られた。</p>	
その他		

(47) 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	【総事業費】 31,500千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修受講者人数 延べ50人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島大学病院において、次の事業を実施した。 研修会の開催（6回・延べ107名） 県下の産婦人科医に対する胎児超音波精密スクリーニングeラーニング講座の開設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> 胎児超音波精密スクリーニングの普及啓発、また、高度専門的な技術について実技指導したことにより、一般的な超音波検査では発見しがたい胎児の異常等が早期発見・診断できるようになり、効果的な治療につながり、予後の改善や救命が図られるはじめたと考えられる。 <p>(2) 事業の効率性</p> 総合周産期母子医療センターであり、教育的な医療機関である徳島大学病院を支援することにより、効率的な執行が図られた。	
その他		

(48) 救急医療体制支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療体制支援事業	【総事業費】 30,959千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○救急患者受入件数 16,500件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○各医療機関の救急搬送受入件数（合計15,959件）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

(49) 周産期・小児救急医療体制整備事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	周産期・小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○周産期・小児救急医療関係者会議開催回数 2回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○周産期・小児救急医療関係者会議を開催した。(2回) ○専門的で分かりやすい母子保健マニュアルを作成した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 保健師等だけでなく、小児科医が参加することにより、効率的に専門的で分かりやすいマニュアル改訂が可能となるだけでなく、小児科医間や関係機関との連携がより図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児科医に母子保健マニュアル改訂ワーキング委員やマニュアル策定委員会委員に参加いただき、検討することにより、効率的に専門的で分かりやすいマニュアル作成が可能となる。</p>	
その他		

(50) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 890千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○受講者数30名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科技工士養成所教員及び研修センターの歯科技工士がCAD/CAM機器操作の専門的指導及び技工物作成に必要な技術を習得するためCAD/CAM機器講習を受講した。 ○県内歯科医師及び歯科技工士を対象としたCAD/CAM機器についての研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 常に最新の情報を提供し共有することで県内の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科技工士養成所の教員及び研修センターの歯科技工士がCAD/CAM機器操作を習得することにより学生及び歯科医療従事者に対し効率的に指導することができる体制が整い始めた。</p>	
その他		

(51) 糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業	【総事業費】 250千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○講習会開催数 1回 ○デンタルパスポートの認知機関数 50箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、糖尿病と歯周病に関する講習会を開催。 ○講習会の開催：1回 122名（医療機関，学校関係 他） ○デンタルパスポート認知機関：462箇所（歯科医院，市町村 等）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者のみならず，学校関係者や保健師等も対象に行うことで，学校での保健授業や健康診断での指導に役立ち，成人期での生活習慣病の予防に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 デンタルパスポートの活用により，患者情報の共有や連携の強化など，これからの医科歯科連携が効率的に推進される。</p>	
その他		

(52) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 9,500千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○歯科口腔保健人材育成数 15人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○口腔機能管理・口腔ケアを担う人材の確保と育成のため、歯科医師、歯科衛生士、看護師、歯科研修医、学生などを対象とした講演会を開催：3回 延158人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科医師会や保健所など地域と連携し、育成した人材で在宅歯科医療を推進することから、地域高齢者のQOLの向上に貢献できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の組織も活用しながら効率的に事業を展開した。また、これから歯科口腔保健の指導的立場に就く人材の育成も併せて実施したことから、今後の人材育成がより効率的に推進される。</p>	
その他		

(53) 女性医師等再就業促進運動

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等再就業促進運動	【総事業費】 5,164千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○女性医師等の復職・離職防止に向けた体制整備	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○保育施設を提供することで, 女性医師が復帰しやすくなる環境を整えた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 復職へ向けての相談, 保育施設・設備の充実を図ることにより, 復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談業務, 広報活動についても託児室についても医師会館の中で医師会が運営することにより, 外部に委託することなく, コスト面でも削減が期待でき, 利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>	
その他		

(54) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医療従事者支援事業	【総事業費】 20,834千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○女性医療従事者への支援体制の構築 ○相談件数 3件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○相談窓口を設置するなど、支援体制を構築 ○相談件数 25件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置や子育て支援システムなど、女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための、支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより、相談者のニーズに応じた必要な支援を、適切に実施することができ、効率的な支援に繋がった。</p>	
その他		

(55) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 600千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○受講者数30名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○離職歯科衛生士の復職支援に向けたセミナーを開催し目標人数を上回る歯科衛生士が参加した。 ○歯科職種の研修会において子育て世代が参加者できるようマミールームを設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで歯科医療の充実を図る取組が始まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職した歯科衛生士が職場復帰することで経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。</p>	
その他		

(56) 看護職員のキャリア形成支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員のキャリア形成支援事業	【総事業費】 2,395千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員人材育成推進事業に統合	
事業の目標	○キャリア形成支援のためのマニュアル策定・配布	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護職員生涯教育マニュアルの策定と配布を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の段階別キャリア形成支援に先駆的に取り組んでいる徳島大学病院が開発した看護職員生涯教育マニュアルの策定・配布により県全体の看護職員の資質向上が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員生涯教育マニュアルの策定・配布により効率的に県全体の看護職員の資質向上が図られた。</p>	
その他		

(57) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所支援事業	【総事業費】 706千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○スクールカウンセリング実施養成所数 1箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した。 (1箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所におけるスクールカウンセリングの実施により学生のストレス耐性が向上し、看護職員の育成が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 スクールカウンセラーとの連携により効率的にカウンセリングを実施した。</p>	
その他		

(58) 助産師の人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	助産師の人材育成事業	【総事業費】 1,013千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○エキスパート助産師の増加 4名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○エキスパート助産師の院内助産所・助産所実習に必要な経費を補助した。(エキスパート助産師養成講習受講者4名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 エキスパート助産師の院内助産所・助産所実習に必要な経費を補助することにより、助産師の実践力・資質向上が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内助産所等の普及啓発経費とあわせて補助することにより、効率的に助産師の資質向上を図った。</p>	
その他		

(59) 看護教育レベルアップ事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教育レベルアップ事業	【総事業費】 5,591千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護師等養成所支援事業に統合	
事業の目標	○看護師等養成所におけるICT整備 2カ所 ○研修会開催回数 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○看護師等養成所におけるICT整備を行った。(2カ所) ○専任教員の資質向上のための研修を行った。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所におけるICT整備(2カ所)と専任教員の資質向上のための研修を行うことにより、看護教育の充実が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所におけるICT整備(2カ所)により、効果的な授業の実施に向けた体制整備が効率的に図られた。</p>	
その他		

(60) 看護師等養成所研修環境強化推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所研修環境強化推進事業	【総事業費】 135,142千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○研修環境強化推進校 1校	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修環境強化推進のための準備がされた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所における研修環境を強化することにより、看護教育の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所における研修環境を強化することにより、効率的に看護教育の充実が図られる。</p>	
その他		

(61) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 4,553千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○サテライト実施箇所数 2ヶ所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県南部・西部において復職支援等を実施した。 (サテライト実施2箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、より身近な地域で復職支援等を受けることが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 サテライト実施により、県南部・西部において効率的な復職支援を実施した。</p>	
その他		

(62) 歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業	【総事業費】 25,072千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○CAD/CAM技工能力を有する歯科技工士の養成20名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科技工士養成所及び研修センターのCAD/CAM機器の設置準備に取りかかった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 学生が実際にCAD/CAM機器を使用した実習を行うことによりCAD/CAM技工力を有する歯科技工士を養成することができる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科技工士養成所及び研修センターにCAD/CAM機器を整備することで効率的に県内歯科技工士の技術力の向上が図られる。</p>	
その他		

(63) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 7,605千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成60名 (平成26年度から28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○口腔機能管理シミュレーターや「高齢者歯科診療」を想定した口腔内模型を整備し実習用設備を充実させた。 ○専門的口腔ケア、訪問歯科診療に精通した教員を配置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習用設備を充実させることでより実践的な実習が行える体制となりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門教員を配置することで、授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行える。</p>	
その他		

(64) 看護師等養成所教育環境改善促進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所教育環境改善促進事業	【総事業費】 12,691千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	教育環境改善実施校数 6箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護基礎教育推進のため、看護師等養成所等における教育環境の改善を図った（6箇所）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、看護師等養成所等6ヶ所における教育環境の改善が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 教育環境の改善により、看護基礎教育の充実が効率的に図られた。</p>	
その他		

(65) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 12,780千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○実習受入訪問看護ステーション数 35箇所 ○医療人材育成機関認証制度の創設	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実習受入訪問看護ステーションに臨地実習教育環境充実のための経費を補助した。(18箇所) ○医療人材育成機関認証制度を創設した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、訪問看護ステーションにおける臨地実習教育環境の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションにおける臨地実習教育環境の充実により、在宅医療の推進が効率的に図られる。</p>	
その他		

(66) 看護職員高度人材育成研修推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員高度人材育成研修推進事業	【総事業費】 5,690千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○看護職員の高度人材育成推進検討会の開催 1回 ○県西部等におけるICT整備 1箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○看護職員の高度人材育成推進検討会が開催された(1回) ○県西部等におけるICT整備の準備がされた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により, 高度な知識や技術を持った看護職員の人材育成が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度な知識や技術を持った看護職員の人材育成が図られることにより, 高度化・専門化する医療に対応した質の高い看護の提供が効率的に図られる。</p>	
その他		

(67) 専門・認定看護師等養成支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専門・認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,145千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員人材育成推進事業に統合	
事業の目標	○専門・認定看護師フォーラムの開催 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○専門・認定看護師フォーラムが開催された。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、専門・認定看護師養成についての意識の醸成が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 フォーラムの開催により、専門・認定看護師養成についての意識の醸成が効率的に図られた。</p>	
その他		

(68) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,000千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○医療勤務環境改善支援センターの設置 ○勤務環境改善計画策定医療機関数の増加 10機関 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○医療勤務環境改善支援センターを設置した	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。</p>	
その他		

(69) 医師事務作業補助者等配置支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師事務作業補助者等配置支援事業	【総事業費】 124,370千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○本事業による医師事務作業補助者の配置人数 50人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医師事務作業補助者の配置人数 62人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師の負担軽減に効果を発揮し始めた。 在宅復帰支援を担う医療機関のリハビリ体制が強化され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師が医療行為に従事する時間を確保できる体制が整備され始めた。</p>	
その他		

(70) 勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業	【総事業費】 13,883千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○看護補助者導入又は教材活用施設数 5箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護補助者導入施設に対する補助を行うとともに、看護補助者活用推進教材の活用の準備がされた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の勤務環境改善により、医療従事者の確保や医療安全の確保等が効率的に図られる。</p>	
その他		

(71) 協力医療機関への転院搬送補助事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	協力医療機関への転院搬送補助事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○年間搬送件数 100件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○急性期を脱した救急患者の転院搬送（66件）を円滑に行った	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救命救急センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院機能分担の推進と、県内における救急医療体制の効率化が図られている。</p>	
その他		

(72) 地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 9,973千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<p>○感染対策チーム人材養成事業 感染専門医療従事者養成プログラムの作成（4職種）し、プログラムへの参画体制を整備する。</p> <p>○感染地域ネットワーク形成事業 ネットワークの基盤整備の構築 18医療機関</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○感染専門医療従事者養成プログラムを作成した。（4職種）また、E-learningシステムや、外部公開用のホームページを利用し、プログラムへの参画体制を整備した。</p> <p>○感染地域ネットワーク形成に向けてのシンポジウムを開催し、各医療機関への参画を呼びかけることで感染ネットワークの基盤形成を図った。（32医療機関）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 感染症専門医，感染管理認定看護師，感染制御専門薬剤師，感染制御認定微生物検査技師等の人材育成を支援する体制が整い始めた。また，感染地域ネットワーク形成により医療関連感染の早期相談やラウンド支援の体制整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 遠隔地における医療従事者の学習が容易となり，県下の感染対策へのスキルアップが図られる。また，感染地域ネットワーク形成により，インフルエンザ等アウトブレイクへの介入が病院連携で実施でき，迅速かつ効果的な支援が得られる。</p>	
その他		

(73) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 4,641千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○研修会参加人数 100人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施した。 研修会参加人数：247人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気づきを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。</p>	
その他		